

第3回「江戸川第一終末処理場計画地検討会」の概要

平成15年7月31日
都市部下水道計画課

1. 議題

- 1) 土質・地下水調査結果について
6ブロックにわけ、調査結果を説明
- 2) 計画地の土地利用計画案「ゾーニング」について
5案のゾーニング案を提示し説明

2. 議題における委員の主な質疑

- 1) 土質・地下水調査結果について

[質問等]

- ・盛土した土については、昔の地盤まで撤去するのか。

[回答]処理場計画で地盤面をどうするか、具体的に考えるのは、もう少し先の段階。

いずれにしても、経済的、効率的な計画にしたい。

- 2) 計画地の土地利用計画案「ゾーニング」について

[質問等]

- ・既存の土地利用を残すと、環境は改善されないのではないかと。
- ・土地活用ゾーンに残る人と、売却する人の平等性を確保する必要がある。

[回答]地権者の意見を最大限に尊重したい。その結果、既存の土地利用を残すとすれば、周辺環境への影響が最も少なくなるゾーニングを提案したい。

[質問等]

- ・住宅地を駅に近い妙典側に配置してほしい。
- ・住宅地の配置は、現在の土地利用を継続する位置とは離して貰いたい。
- ・処理場は臭いが発生するので、処理場と住宅地の間に緩衝緑地帯を配置してほしい。

[回答]現在、実施している土地活用調査(210名の全地権者を対象に個別訪問により実施している。)の結果、住宅地としての利活用要望が多ければ、その点に配慮したゾーニング案を提示したい。

[質問等]

- ・土地利用計画を委員だけで決めるのではなく、全員の意見を聞いて決めてほしい。

[回答]地権者の意見をよく聞くことが原則であるが、利害が反する立場の人がいる中では、100%の理解というのは困難である。

[質問等]

- ・処理場面積20haとすると、残る面積について地権者の土地活用が膨らみすぎるので、処理場を含めた一体的な計画を考えてもらいたい。

[回答]20haは、処理場を埋立地にもっていくとして、理想的な敷地形状を想定し、処理施設を最も効率的に配置とした場合のものである。今回は、20haでは足りないと予想されるので、地権者の土地活用が大きく膨らみすぎると、処理場としては問題がある。

[質問等]

- ・地権者土地活用ゾーンの整備は、行政が行うのか、地権者が行うのか。

[回答]処理場側が責任を持てるのは、処理場施設ゾーンだけである。その他の土地利用については、整備手法も併せて、この場で議論していきたい。

3. まとめ

今回は、5案のうち実現可能な3案(A, B, D案)を基本に、地権者意向調査の結果を踏まえ、土地利用ゾーニング案の詳細検討を行うこととなった。

4. 出席者

委員：16名のうち15名(周辺自治会代表の松沢委員が欠席)

地権者等：16名

報道関係：5社

- ・千葉テレビ
- ・千葉日報
- ・建設通信新聞
- ・日刊建設工業新聞
- ・読売新聞

その他（下水道計画課へ取材）：2社

- ・朝日新聞
- ・毎日新聞